

所

秘

陸亞密第七七七一號

帝國内指定地域ニ在ル部隊ニ屬スル患者ノ所屬等ニ關スル件中改正ノ件陸軍一般へ通牒

長 昭和十九年八月十日

陸軍省副官 菅 井 斌 廣

昭和十九年陸亞密第二六五七號帝國内指定地域ニ在ル部隊ニ屬スル患者ノ所屬等ニ關スル件中左記ノ通改正セラレタルニ付依命通牒ス

左記

「小笠原兵團作戰地域」ノ次ニ「伊豆諸島」ヲ加フ

庶務係長

0273

112

昭和十九年八月廿三日

(甲)

陸軍